

経営と暮らしのあらがると

災害対策

第7回 「自分の身は自分で守る」の本当の意味

前回は、災害に備えた「お散歩防災」をはじめとする、家族の安全を守る防災対策などに関してまとめました。今回は、大災害の際には各地で火災や事故が起き、救急車や消防車を呼んでもなかなか来てくれないという事態への対策についてまとめます。

必要な人に届かない救助の手

通常なら、火災が発生すれば電話して5分もたたないうちに救急車や消防車が急行し、病院への搬送や消火活動にあたってくれます。しかし災害時に消防が普段どおりの迅速な救助活動や消火活動を行えるかといえば、実態としては非常に難しいのが現実です。

まず、災害時に電話で救助要請を出せるという方々は、少なくとも固定電話や携帯電話など、電源等が利用可能な状態にあるということです。これらの、ある程度安全が確保されている、被災やケガなどの状況も軽い状況の方々から、まずは一斉に救助要請の電話が消防署に届きます。

消防救急側でもある程度のトリアージ(重要度・優先度に応じた救援対応の振り分け)を行った上で人員を派遣しているとは思いますが、それでも災害時の早々に消防署内にある限られた数台の救急車や消防車が各地に出払ってしまうことは少なくありません。

その結果何が起きるかという点、電話がすぐに使えないほどの状況(身体的な被災やすぐに室内から避難すべき火災などの二次的災害)にある方々ほど救助要請が遅れ、その方たちが救助要請を出せるようになった頃には、消防署に人員が残っておらず、対応しきれない状況が生じるのです。

自分の身は自分で守る

災害時には、誰もが救助を必要としています。そうした状況で基本となるのは「自分の身は自分で守る」という考えです。そのためには普段から、消防署や公的機関の救援がなくても自分の身を守り切れるだけの備えを用意し、訓練を行っておく必要があります。

ここで言う「自分の身は自分で守る」というのは、決してすべての人が他人に頼らず自力だけで生き延びろということと言っているわけではありません。自分の身を自分で守ることができれば、そのおかげで他に救援が必要な方々に支援の手が届きやすくなりますし、身を守ったあなた自身が、仲間や救援を必要としている他の方々のサポートに回れるようになります。他人のために、自分の身を自分で守っておくことが大切なのです。

もちろん、すべての災害時に自分で自分の身を完璧に守り切れるわけではありませんが、少なくとも最低限の自衛策を講じ

ておくことが、危機に強く人ややさしい経営や生活において必須のことなのです。

筆者が実践する自衛策の例

災害時には、避難所であっても備蓄物資が底を尽きることはあり得ますし、救援が遅れて食糧が手に入りにくいことも起こり得ます。そのため筆者は、4人家族が2週間は生き延びられるよう、自宅に備蓄用食糧・水・非常用トイレなどを備えています。また災害時に誰かが心肺停止になってしまう可能性に備え、筆者は心臓マッサージと人工呼吸(CPR)、更にAEDでの救命措置ができるよう米国心臓学会認定の救命救急資格を取得し、看護師でもある妻とともに救命救急サポートができるようにし、薬品・三角巾などの常備も行っています。

火災面での備えでは、会社に消火設備が備えられていても、その設備が使えなくなる可能性に備え、私設の消火器を1室あたり複数程度用意し、初期消火で火災延焼を防ぐ備えを行っています。消火器はアマゾンなどの通販サイトでも手軽に購入できますし、CPRやAEDについては、消防署で救命講習を低額で行っています。まず自衛策として何をすべきかを見つめ直し、身近に提供されているサービス講習を受けることを検討、実施してみることが大切です。

(つづく)



日本マネジメント総合研究所合同会社 理事長 戸村 智恵